

本県における子育て支援・ 少子化対策の主な取組みについて

I 子育て家庭に対する支援の充実

幼児教育の推進

■ 幼児教育の質の向上推進事業

- ・ 非認知能力の育成をはじめとする幼児教育の質の向上のための関係機関との連携、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進、研修や支援等の充実

幼児教育・保育の従事者の確保と質の向上

■ 保育士・保育所支援センター事業

- ・ 潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」に専任のコーディネーター（1名）を配置

■ 保育士修学資金貸付事業

- ・ 保育士資格取得に必要な修学資金を貸付（25名）

■ 未来の富山の保育士育成事業

- ・ 高校生や養成校学生に対し、保育士の仕事をPRするとともに、オンライン併用での就職説明会を開催

■ 保育士等への研修事業

- ・ 保育士キャリアアップ研修、保育の質の向上のための研修、不適切保育等防止のための研修

特別保育のさらなる充実

■ 病児・病後児保育充実促進事業

- ・ 病児・病後児保育施設開設、医師との連携、既存施設の小規模修繕等への支援

■ 病児・病後児保育利便性向上事業

- ・ 病児・病後児保育施設の予約システム導入への支援

I 子育て家庭に対する支援の充実

放課後児童クラブの充実

■ 放課後児童クラブ運営改善事業

- ・ 保護者ニーズに対応するため、

①18時を超えて開所するクラブの運営を支援 ②18時30分を超えて開所するクラブの職員の処遇改善を支援

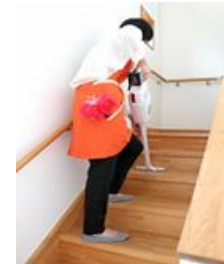
産後ケアの充実、産後うつ対策

■ 不安を抱えた妊婦への支援事業

- ・ 妊娠・出産悩みホットライン（電話・LINE）の充実、特定妊婦（若年妊婦等）の産科受診同行

■ 産後ヘルパー派遣事業

- ・ 産後の育児負担の軽減を図るため、産後6か月以内の家庭に家事代行サービスを行うヘルパーを派遣



II 働き方改革の推進

生産性向上による長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進

■ 中小企業の働き方改革モデル取組事例創出事業

- ・ 働き方改革推進リーダー養成講座、フォローアップ講座、報告会の開催
- ・ 働き方改革実践モデル企業に伴走支援型コンサルを実施
- ・ モデル企業の取組み成果をまとめた事例集の作成・配付

■ 企業と従業員のウェルビーイング創出事業

- ・ 企業や業界団体が開催する研修会に専門の講師を派遣し、働き方改革や女性活躍、男性の育児休業取得等の取組みを促進

■ 働き方改革ラボ事業

- ・ 県庁内に設置した「働き方改革ラボ」にて、県庁が率先してテクノロジーを活用した働き方改革を実施するとともに、その成果を横展開することで、民間及び県内他自治体の取組みを後押し

<モデル所属活動>

県庁内の複数所属において、モデル的に業務改善やテクノロジーを試行

<研究室活動>

職員有志を対象にテクノロジーの活用による業務改善を実施

<コミュニティ活動>

民間企業や自治体等の働き方改革に関心ある者向けのコミュニティ「スマラボとやま」を運営し、セミナーやワークショップ、交流等を行うことにより、県全体の働き方改革を推進

■ 働き方改革等の横展開推進事業

- ・ 社労士や中小企業診断士、金融機関等を「働き方改革・女性活躍サポーター」として登録し、日頃から経営支援を行っている企業に対し、県の支援施策の情報提供や活用働きかけを実施
- ・ 先進的な企業等の取組みを取材し、県HPへの記事掲載やデジタル広告での周知を通じて横展開



Ⅲ 女性活躍の推進と男性の家事・育児参画の促進

女性活躍の推進

■ 企業成長×女性活躍推進プロジェクト

- ・女性活躍を推進するため、令和4年3月に富山県女性活躍推進戦略の策定及び「とやま女性活躍企業」認定制度を創設。企業経営者向けセミナー等を開催するとともに、企業に専門コンサルタントを派遣

■ 働き方改革・女性活躍に向けた取組み支援

- ・企業における働き方改革・女性活躍に向けた取組みに対し補助金を交付

■ ジェンダー平等推進プロジェクト2030

- ・職場や家庭・地域における無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)への気づきと解消に向けた行動を促す。

■ 女活法・次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

- ・社会保険労務士を中小企業に派遣し、行動計画の策定を支援

■ 女性就業支援センター(マザーズジョブとやま)の運営

- ・潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング等を支援

■ 女性の多様な働き方支援事業

- ・在宅ワーク等のスキルを身につけるセミナーやインターンシップの実施



令和4年度32社
令和5年度26社
計58社を認定



男性の育児休業取得、家事・育児参画の促進

■ 男性の育児休業取得促進事業

- ・男性が育休を取得しやすい職場にするため、職場単位でチームをつくり、働き方改革に取り組む参加型のチャレンジ事業を実施

■ 男性の家事・育児参画推進事業

- ・男性の積極的な家事・育児参画など、家庭内での家事分担について考えるキャンペーンの実施 (R1~R4)
- ・とやまパパBOOKの作成、配付

■ 男性の育児休業取得緊急促進事業

- ・男性の育児休業取得を促進するため、育児休業の取得者及びその事業主に補助金を交付



※R5. 12月末の交付実績：423人、168社

IV 結婚を希望する男女への支援

とやまマリッジサポートセンター（adoor）事業の推進

■ とやまマリッジサポートセンター（adoor）運営事業（H26.10開設）

- ・ 会員の募集、マッチングシステムを利用したお引き合わせの実施
- ・ 会員の交際をフォローするサポーターの養成
- ・ 婚活セミナー・イベントの開催
- ・ adoorを結婚支援の中核組織とするため運営戦略を策定（R4）
- ・ 自宅閲覧・申込み機能の運用（R5.4～）
- ・ 結婚支援コンシェルジュの配置（R5.6～）



※R5.12月末：

会員数793人、マッチング数3,065組、
カップル成立数1,448組、成婚数129組

企業等との連携による出会いの機会の創出

■ TOYAMATCH運営事業

- ・ まだ結婚を強く意識していない段階から、若者同士が気軽に交流できる機会を企業と連携して提供

■ 婚活イベント応援事業費補助金

- ・ 企業や団体等が実施する出会い・交流イベント又はセミナーへの補助



※R5.12月末：

利用会員540人、
協賛事業者201社、応援事業者109社

市町村との連携

■ 結婚支援ネットワーク会議の開催

- ・ 各自治体の実情や取組みの共有、課題解決に向けた検討

■ とやまマリッジサポートセンター（adoor）運営事業（再掲）

- ・ 市町村と連携した出張登録会の開催
- ・ 県・市町村の婚活サポーターの合同研修会・情報交換会の開催

V 移住・UIJターンの促進

UIJターン就職の促進

- 県外大学との就職支援協定の締結
 - ・ 県外大学と就職支援に関する協定を締結し、UIJターン就職を促進
- UIJターン促進情報発信事業
 - ・ 企業情報サイトを統合・リニューアル、就職期の若者や女性向けのコンテンツ充実
 - ・ 富山の関係学生に対してLINEによりプッシュ型で情報発信
- 理工系・薬学部生対象奨学金返還助成制度
 - ・ 県内企業に就職した学生に対し、奨学金の返還を県と企業が助成



移住・応援人口（関係人口）の拡大

- とやまでお試しテレワーク移住促進事業
 - ・ 関係人口の創出や、二地域居住、さらには将来的な移住につなげるため、テレワーカーのお試し移住（1～3か月）を支援
- 富山版「プロフェッショナル・副業兼業人材確保プロジェクト」
 - ・ 富山県プロフェッショナル人材戦略本部を拠点に、首都圏等の中核人材と県内企業とのマッチングを支援
- とやま移住魅力発信・強化事業
 - ・ 市町村、関係団体、先輩移住者、企業等が一堂に会し、暮らしや仕事の相談などを行い、移住検討者に最も「自分に合う」地域探しをしてもらう相談会を東京で開催

※7/29：来場者118名、
11/19：来場者191名

新しい働き方の環境整備の促進

- 富山サテライトオフィス誘致プロジェクト事業
 - ・ 民間企業と連携した誘致活動の実施や、市町村による誘致活動及び進出企業の施設整備への支援

VI 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

出産・保育・医療等にかかる経費の助成

■ 特定不妊治療費、不育症治療費助成事業

- ・ 治療開始時の妻の年齢が40歳未満で保険適用外となる通算7回目以降の治療を行う夫婦への助成や、不育症治療に対する助成を行う市町村への支援

■ 保育所等保育料の軽減

- ・ 無償化の対象とならない0～2歳児の保育料の無償化・軽減を行う市町村を支援

就学にかかる経費の助成

■ 高等学校等就学支援金

- ・ 授業料に充てるための支援金を支給

■ 私立高等学校の生徒奨学に係る支援制度

- ・ 私立高校生の授業料や入学金を減免

■ 公立高等学校奨学のための給付金・私立高等学校等奨学給付金

- ・ 公立・私立高校生等の授業料以外の教育費を支援する奨学給付金を交付

■ 私立小中学校生徒奨学補助金

- ・ 家計が急変した私立小中学校生の授業料を減免

その他の助成

■ 子育て支援ポイント制度準備事業

- ・ 「とやまっ子子育て応援券」を見直し、令和6年度からの新たなポイント制度の導入に向けた準備

■ とやまっ子すくすく電気事業

- ・ 子ども(18歳未満)3人以上の世帯に対する助成(3子 700円/月、4子以上1,800円/月)

住宅などにかかる経費の助成

■ 富山県住みよいかづくり資金融資制度

- ・ 三世代同居・多子同居住宅の取得等に必要な資金を融資と利子補給で支援

VII 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

結婚、妊娠、子ども・子育てを社会全体で応援する気運の醸成

■ とやま子育てイメージアップ事業

- ・ 動画作成（産後ヘルパー派遣事業、一時預かり等）及びSNSを通じた情報発信

■ ベビーファースト運動への参画

- ・ （公社）日本青年会議所が提唱するベビーファースト運動に参画。官民が連携し、子どもを“産み育てたくなる”社会の実現を目指す。

■ 「こどもまんなか応援サポーター」宣言

- ・ こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」に就任する宣言を行い、宣言の様子を県公式YouTubeで発信

■ 子育て家庭お出かけ推進事業

- ・ 子育て家庭がお出かけしやすい環境を整備するため、「とやま子育て応援団」協賛事業者が実施する子育て家庭に配慮したサービスの提供や設備等の整備を支援



児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応

■ 富山県児童相談所等機能強化基本計画の策定

- ・ 子どもや家庭に対する支援強化をはじめとする児童相談所等の機能強化に関する基本計画を策定

Ⅶ 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

いじめ、不登校、ひきこもりの子どもに対する支援の整備・充実

- スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣
 - ・スクールカウンセラーを活用した支援の実施
 - ・スクールソーシャルワーカーを活用した支援の実施
- 不登校児童生徒支援協議会、いじめ防止対策推進委員会の開催
 - ・関係機関等との連携による適切な対策、支援の検討
- 子ども・若者総合相談センター設置・運営事業
 - ・ひきこもりや不登校、ニートなどに関する総合相談窓口を運営
- ヤングケアラーに関する実態調査の実施、ヤングケアラー支援ネットワーク会議の創設、支援ガイドラインの策定
 - ・本県におけるヤングケアラーの実態を把握するため、実態調査を実施。早期発見、適切な支援につなげるため、関係機関による支援体制を構築するとともに、支援ガイドラインを策定

子どもの貧困対策

- 子どもほっとサロン事業
 - ・子どもたちが生まれ育った環境に左右されず健やかに育つことを推進するため、食事その他の生活環境が十分でないこどもを地域で支える取組みを支援（こども食堂の立上げ経費の助成）
- こども食堂設置拡充促進事業
 - ・こども食堂の輪を一層広げるため、こども食堂未設置地域の掘り起こしや各種団体との連携に取り組む体制を整備

VII 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

障害や疾病のある子ども（医療的ケア児を含む）に対する支援体制の充実

■ 医療的ケア児保育支援事業

- ・ 医療的ケア児を受け入れる保育所等の体制整備を支援するとともに、受入に際しての知識や理解を深めるための研修会を実施

■ 医療的ケア児等支援センター運営事業等

- ・ 医療的ケア児やその家族からの専門的な相談等に応じる医療的ケア児等支援センターの運営、医療や福祉等に関する支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターの養成等

■ 発達障害者支援センター運営事業

- ・ 発達障害児者の支援機関等との連携・支援、研修、普及啓発等

外国人の子どもや家庭への支援・配慮

■ 帰国・外国人児童生徒教育の手引きの作成・配布等

■ 外国人児童生徒教育推進運営協議会等の開催

- ・ 関係機関等との連携による情報共有、対策、支援の検討